

令和元年第3回
笠置町議会定例会会議録
(第4号)

令和元年9月27日

京都府相楽郡笠置町議会

令和元年第3回（定例会）
笠置町議会 会議録（第4号）

招集年月日	令和元年9月27日 金曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和元年9月27日 13時45分			議長	杉岡義信	
	閉 会	令和元年9月27日 15時54分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	西岡良祐	○	5	大倉 博	○	
	2	西 昭夫	○	6	松本俊清	○	
	3	向出 健	○	7	坂本英人	○	
4	田中良三	○	8	杉岡義信	○		
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町 長	西村典夫	○	商工観光 課長兼 総務財政 課担当 課長	小林慶純	○	
	副町長	青柳良明	○	建設産業 課長	石川久仁洋	○	
	職員力 向上担当 参事兼 税住民 課長 事務取扱	前田早知子	○	人権啓発 課長	増田好宏	○	
	総務財政 課長	岩崎久敏	○	税住民課 担当課長	石原千明	○	
	保健福祉 課長	東 達広	○	保健福祉課 担当課長	大西清隆	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局長	穂森美枝	○	議会事務 局次長	草水英行	○	
会議録 署名議員	1 番	西岡良祐		2 番	西 昭夫		

議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 に 付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

令和元年第3回笠置町議会会議録

令和元年9月11日～令和元年9月27日 会期17日間

議 事 日 程 (第4号)

令和元年9月27日 午後1時45分開議

- 第1 議案第34号 笠置町過疎地域自立促進市町村計画一部変更の件
- 第2 議案第40号 令和元年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午後1時45分

議長（杉岡義信君） 皆さんこんにちは。

ただいまから、令和元年9月第3回笠置町議会定例会第4日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（杉岡義信君） 日程第1、議案第34号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画一部変更の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第34号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案理由を申し上げます。

道路台帳の電子化に伴う経費や大谷処理場基幹的設備改良事業実施に伴う費用及び高度情報ネットワーク設備改修業務に係る費用についての負担金等の財源として、過疎債の借入れが可能となったことから、過疎計画を変更するものでございます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いをいたします。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） 失礼いたします。それでは、議案第34号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画一部変更の件について説明させていただきます。

先ほど町長から説明がありましたとおり、道路台帳の電子化、大谷処理場基幹的設備改良事業実施に伴う費用、高度情報ネットワークの設備改修業務費用について、負担金の財源として過疎債の借入れが可能となりましたので、今回本文を変更させていただくものでございます。

それでは、2ページの新旧対照表をお願いいたします。

Ⅲ、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の部分でございます。

その対策についてというところで、「平成21年度に整備した地上波デジタル放送対応施設を基盤とし、光ケーブルを利活用した公共施設のネットワーク化を図り、住民への情報提供の充足等を推進する。」の次に、「なお、行政運営を行っている情報ネットワーク網は、災害における寸断等の可能性が高い中、現状の職員による対応が著しく困難であるため、民間による整備・運営へと移行させることとする。」この部分をつけ加えております。

次に、3ページをごらんください。

「(6) その他の対策」を加え、「拡幅済み等の路線を道路台帳に補正を行う。それに伴い、道路台帳の電子化を実施する。」としております。

次に、IV、生活環境の整備の部分でございます。

し尿処理対策のその対策につきましての中で、「収集体制の整備や定期収集の完全実施などの収集体制の確立に努め、地域単位の水洗化計画の樹立で、合併浄化槽の普及などに努める。」の次に、「また、人口減少に伴う処理量の減少に伴い、し尿処理施設については、規模を縮小する改修を行う。」この部分をつけ加えております。

また、京都府とでは、この本文の変更につきまして、現在協議を行っております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。向出君。

3番（向出 健君）　3番、向出です。

情報ネットワーク網について、民間による整備・運営へと移行させることにするというところで変更がありますけれども、特に民営化で心配されるのがサービスの低下、現行よりもどうなっていくのか、料金が上がっていかないのか、そういったところが心配される点だと思うんです。その点、お答えいただきたいということと、民営化にすることによって、今の現状の課題がどう解決されるというふうに把握をされ、検討されているのか。この2つについて答弁を求めたいと思います。

議長（杉岡義信君）　総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君）　すみません。ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の過疎計画の変更につきまして、何が民営化することによってどうなるかということなんですが、まず、住民にどのようなメリットがあるかということなんですが、まず、運営する民間業者によってサービス内容は異なるかとは思いますが、大きく3つのメリットが想定されております。

1つ目は、通信速度の向上になります。現行と比較しまして、より多くのデータをより早く通信することができることになります。これにより動画等がスムーズに見ることができるかというふうに思っております。

まずは、2つ目は、テレビ等の画質の向上が考えられます。いわゆる、今、4K、8Kとされているような、に対応することが可能となる。現在のハイビジョン映像と比較して、臨場感のある映像が見ることができるかなというふうに思っております。

まずは、3つ目ですが、民間事業者によるサービスの向上でございます。まず、民間事業者になりますと、保守的サービスでございますが、24時間365日体制となる可能性がございます。また、現在、通信サービスの進展、日々目まぐるしく進展しておりますので、日々のサービス向上に、そういったことにも迅速に対応していただけるのかなというふうに思っております。

すみません。あともう一つ、最初の。ごめんなさい。すみません。利用料金。申しわけございません。

利用料金等につきましてはですが、これにつきましても、やはり運営する、受託していただく業者によって内容は違ってくるかと思いますが、現行よりも高くないような感じ、また、ただ、サービスを追加することによって、若干の増が発生する可能性はありますが、現行より著しく変わらないようなことでのサービス移行というふうなことを考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

少し答弁がわかりづらいんですが、要するに、利用料金の値上がりについては、例えば契約条件の中に、お聞きはしていますが、著しく上がらないようにという形で契約をしていくと、そういうことで担保しているということでもいいということですね。そういうふうにお答えいただきたかったわけですがけれども。

それから、もう一つの問題として、今、笠置テレビというのがあります。それが移行によってなくなってしまうのかどうか、そういう点もやっぱり心配になる点で、どうやって担保されているのかなというところで、それも条件につけていくというふうにもお聞きはしていますけれども、やはりそういう点でお聞きをしたわけですね。

それで、大変気になることは、経済的な観点からのみなんですけど、今現在、利用料、皆さんが加入されて利用料を払っているわけですがけれども、その利用料で現実としては全ての経費、機器の更新等の費用までは賄えていないと。これまでは、その部分については税金等を投入して行って、補修とか改修、機械の更新等を行ってきたわけですね。これからは民間に移行する中で、民間があくまで改修や更新等もやっていくと。しかし、利用料金を著しく上げないとなれば、民間の持ち出しという形に、単純に考えれば、なっていくと。それで本当に運営がなっていくのか。もちろん民営化の場合、民間がそれは考えることだという点はあると思うんですが、これまで笠置町がやってきたというのは、やっぱりこの通信というの

は、テレビというのは大事な施策であるから、公共性もあるということで税金も投入して担保してきたと思うんですね。本当にそのあたりについては、普通に考えますと、民間がやっていけるのかなど。税金投入がなくなるけれども、その点については料金にはね返ってこないのかなどというのは素朴な疑問としてはあるんじゃないかなというふうに思うんです。

その点については、何らかの議論なり、何か話がどうなっているのかというのがあれば、答弁をいただきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

情報ネットワークの利用料等、ちょっと細かい部分になっておりますので、所管しております私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

現在の利用料、高度情報ネットワークの運営につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように基本料金、また、あとインターネット等の利用料等で賄っておりますが、その賄い切れない部分というものを町のほうで毎年支出しております。

今後、民間に移行した場合のことでございますが、民間に移行するということは、その民間のサービスエリアが、今現在既存のある民間サービスエリアにこの笠置町のエリアも入っていくということでありますので、そこの業者のサービスエリアが拡大されるというわけになります。そういった意味で、利用料、今後人口が減少していく等で、笠置町だけの利用料の額を考えますと減少していくわけでございますが、新しくエリア拡大した中で考えますと、エリア全体で賄っていくということでございますので、これは、今も申しましたように、町の負担が、今後民間に移行したとしても、町の負担は発生してはこないということで、今後事業者選定の中には、そういった条項を踏まえて選定をしていき、民間のほうに移行していきたいという現在の計画でございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

いろいろ事前の説明もいただいていますから、ある程度は把握はしていますけれども、要するに、民間、もちろんこういう業者というのは認可を受けてやっていますから、簡単に撤退できないということがあると思うんですね。だけれども、もちろん移行したときに、今言ったような経済的な理由からなかなか運営がうまくいかないとなったときに、やはり業者が撤退してしまったり、通信の提供ができなくなってしまうようなおそれがあるんじゃない

かと。単純に考えると、金銭的なことだけで考えると、そういう懸念がやはり率直に出てくるんじゃないかなと。そういう点で、撤退は大丈夫ですと、安定的にきちっと供給されますということがどういうふうに担保されているのかということをお答えいただきたいなというふうに思って質問させていただいています。皆さんも心配であろうというところで、お答えをいただきたいと。

例えば、いこいの館を引き合いに出すのもあれですが、現実にいこいの館でいくと、うまくいなくて撤退してしまって、今、休業ということが起きているわけですね。だから、そういう類似のことは起きないのか。全然違うんだということなのか、そのあたり、どうやって担保されているのか、その点だけ、最後お答えいただきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

民間事業者でありますので、その社会情勢等により変動もしてくると思っております。現在、業者とのお話の中、今後、業者選定をする中におきまして、例えばそういった経営が苦しくなって撤退と申しますか、経営上苦しくなった場合につきましては、条項という、こちら側からの仕様と申しますか、その中におきましては、他の事業者へ安心して移れるような体制をとること、また、最低限10年間は今現在の利用料、またサービスを落ちることなくきちんと皆さんにサービス提供すること、そういったことをつけ加えまして、業者選定のほうに努めてまいる予定をしております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかに。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

いろいろ答弁聞いていましたですけども、まず、なぜ、それじゃ、何というか、官から民に、今、切りかえるんですか。それが、官でやったかて、先ほどおっしゃったテレビ4Kとかケーブルをかえたかってできるんじゃないんですか。民じゃないとできないんですか。その辺のところを、何で官から民に。

それと、もう一点は、これが例えば10年間で、これ資料もらったら、5年後、10年後、またやりかえんなんという話がありますね。出ていましたね、資料をもらったら。そうすると、これが、今、民になった場合、次にそのまた1億8,000万円要るかどうかかわからないけれども、改装する場合には、民間でそれはやるわけですね。町がもう全然ノータッチ。すると、そういう財力が民間にあるのかどうか。いけるんですか。そうすると、我々の先ほ

ど、利用することが利用料の、上がってくるん違うかと。それは、ここまで、容量はここまでとかいろいろ先ほどおっしゃったけれども、そういう場面があるん違いますか、将来的に。

といいますのは、私はこれ、この前もずっと言っていましたけれども、とりあえずその2点だけちょっと答弁もらえますか。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

行政から民間へというような動きが、今、あると思います。アウトソーシングできるところはやっていくということですので、今現在、このお話、補正計上を上げてさせていただいておりますのは、今後行政がやっていくといたしましても、機器の更新、ケーブルの張りかえなど多大な更新費用がかかってまいります。それは、今、大倉議員さんおっしゃいましたように、10年、10年更新していくのであれば、常に行政のほうが10年、10年支出していくわけでございます。

民間に移行した場合に、現在の予定では、今の現状の設備を使って、その中で使えるものは使い、更新するものは更新する。そして、民間のほうに全て引き渡すということですので、今、御心配していただきましたように、10年後、張りかえるというときには、今後は行政のほうの支出はしない。一民間の経営の中でテレビ、インターネットを視聴していただくということでございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） これはまだ1回目の続きですからね。

だから、住民の10年後に、例えば、今言われたように、民間の人がやった場合、そうすると、民間やったら、それだけ1億8,000万円使うてやるんかどうかわかりませんよ。今はそれは無償譲渡とか何か知らない、1億8,000万円やってね、やってくださいと。そうしたら、10年後、20年後もずっとそういうことが続けられるかどうか。住民も減ってきますよ。利用料も、利用するのも減ってきた場合に、コストが、テレビ、今、1,200円か何かね。それがもうとりあえず今のところ、1,500円という話があるんでしょう、これ、今。そういう資料をもらっていますけれども。そういったことがどんどん上がってくるの違うかと心配しているんです。そういうことが住民に説明できるんですか、そういうことが、住民の方にね。その辺を聞いているんですよ。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

住民の人口減少によって利用者数が減るということは、今現在、笠置町と南山城村でやっている今の制度でいいますと、笠置町と南山城村のそのパイで減っていくということになります。民間に移行するという事は、笠置町、また南山城村以外の利用者の中にサービスエリアが広がっていくということでございます。単純にその人口割といたしましても、この笠置町が今現在は1,200円でございますが、今後運営していく中では、利用料が上がるということも、逆に人口減少が進むと、その利用料が、町ですればするほど上がるという可能性も高くなっていくということでございます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。ちょっと補足といたしますか、を説明させていただきます。

商工観光課長からは、施設の改修、今回でしたら1億8,000万円の経費を上げて、今後10年間はやっていくというような施設面、経費面とかいうこともあったかと思っておりますけれども、私は、先ほど向出議員のときにもお答えさせてもらったように、現在でもやっぱり情報格差というのは笠置町でもあるかと思っております。

今回の民間移行をすることによって、今でも情報通信速度がおそいようなところがもっと速くなり、また、動画であったりとかいろんなこともストレスなく見られるような環境も整備されるのかなというふうに思いますが、それから4K、8K、今対応できていない、といったところも見られますし、民間に移行することによって、今後革新が行われることについて、公ではなかなかすぐ対応できないことでも、民間であればすぐに対応するというようなことも考えられるのかなというふうに。だから、施設面だけでなく、そういったサービスの向上とかも、民間移行によってそのサービスの向上というものも図られるのではないかなというふうに考えております。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） だから、その4K、8Kとかいろいろおっしゃるけれども、そのことを何で官から民だったら、だから、今、官でなかったら、そのままのケーブルを使えばできるん違うんですかということをやっているわけですよ。民じゃないとだめなんですか。

というのは、例えば、今、笠置町の水道事業を例えば民間にするという話をした場合、水道管というのは大体40年で交換する。ごつい整備が要る。

議長（杉岡義信君） いや、違うねん。違う。そういう話は……

5番（大倉 博君） そういう例を言うて、例えば、これを官から民にするということは、それと同じことやと思うんですよ。これは、言うたら、もう特別会計的な感じやと私は思うんですよ、私はですよ。官であろうが民であろうが、それはサービスレベルは線が良くなればよくなるわけですよ。それと、今、1,200円から1,500円にテレビ上げると、前、聞きましたけれども、今回はですよ、その後はどうかわかりません、まだ上がると思いますけれども、それが、住民の方が受けられるかどうか。だから水道と同じ、そういう40年スパンか10年スパンと同じこと違うかと言うているわけです。だから、これは、公共サービスとして、本来なら私も官から民というのは賛成なんで、もともとは、水道事業でも……

議長（杉岡義信君） 大倉君。今、水道の話をしているんじゃないんですよ。

5番（大倉 博君） そうじゃなしにね……

議長（杉岡義信君） いや、そうじゃないんです。今、水道の話していないんです。今、このネットワークの話をしているから、それを集中してください。

5番（大倉 博君） 公共施設のことを言うているわけ。だから、この線が同じこと違うかと。10年と40年と違うだけじゃないですかと言うているんですよ。そこのところをわかってほしいですよ。

議長（杉岡義信君） いや、あんたわかってへんねや。

5番（大倉 博君） だから、このケーブルの、それがちょっとわからないんですよ。私、そういう発想でしますよ。それは、官であろうが民であろうが、線を替えればサービス良くなるのは当たり前ですよ。それで、前も聞きましたけれども、平成22年からの維持管理費が2,000万円ほどしかかかっていないでしょう、22年から、資料をもらった中には。それが、言うたら、民間が10年間でそういう自分のところで勝手にやるという話、今の22年からの話はそういうことですけども、これからどれぐらいかかるかわかりませんが、

だから、そういったことをいろいろ考えたら、私は、官でいいの違うかと、官で線をかえたらいいんですよと、私はそう思いますよ。なぜその民にやらざるを得ないというのは、その意味がわからないんですよ。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

工事の改修費用という面、また利用者のサービス利用面というものがありますが、今現在、補正で計上させていただいて対応していくといたしますのは、完全に行政、官から民に移行し、今後は民によって全て運営、費用負担をしていただくということですので、今後は官の費用は発生してこない、10年間で2,000万円等の話もありましたが、そういったものも発生してこないということで、今回、この2年間の設備の更新によりまして民間移行していく。ケーブルを張りかえるというお話もありましたが、それも行政がするのではなく、民間のほうでしていただくということで、全て民間のほうに移行するという今回の制度でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

人口が減って料金が上がる云々の話がありますけれども、高くなることしか想定されていないのですか、行政側は。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

利用料金が上がることしか想定していないのかということでございます。

利用料金の上がることばかりを考えておりません。スタート時は、今現在、民間に移行するその中におきましては、現状の利用料金とあとサービス内容、それを大きく利用料金が上回ったり、サービスが下回らないようにする、それが1つの条件で業者のほうを選定してまいります。

今後、技術革新というもので利用の内容、先ほど総務財政課長の話にもありましたけれども、4K、8K、またこういったところでもインターネットのスピードが速くなれば、光ケーブルのスピードが速くなれば、都会でいていなくてもそういった動画の仕事ができるとか、そういったことの起業なり就業というところにも期待ができるということで、今回、この補正予算をすることによりまして、民間のほうにそのサービスを移行していくというそういう流れでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

課長、僕、答弁ちょっと足りひんなどというふうに思っていて、この間も少しお話、議会終わった後、する機会があったんですけども、スーパー行くじゃないですか、ショッピングモール。お客さん、どこにお住まいですかと。いやいや、もうええ、無理無理無理、ええよ

という光景をよく僕たちはしないとイケない。それは何かというたら、インターネットと電話を同時に勧誘されると、これは料金が安くなりますと。地域だけでもちょっと調べてみませんかというので5分、10分時間下さいと。いや、僕らはもう逆にその店員さんに教えてあげるわけですよ。うちの地域は無理だと。一択しかないんやと。

でも、今回こういうことが始まれば、夢にまで見たインターネットと電話同時加入ができるかしらんと。僕、今、妻が代表の事業をしているわけですけども、携帯電話の番号しかないんですよ。でも、インターネットと電話が一緒になったら、僕も固定電話引けるのかなと。こういう夢が持てるわけですよ、この事業1つで。

ほんなら、これ何かというたら、固定電話を持てるとちょっと信頼が上がるわけですね。会社にとってはすごいプラスなわけですよ。

これからはもう5G、5Gという言葉 皆さんお聞きになられたかと思う。5Gが始まってAIが発達したら、皆さんが予測不可能な時代が来ると言われている。これは国であろうが、京都府であろうが、口酸っぱく言っている。そうなれば、この料金はただになるかもしれない。そういう可能性すらあるということ、やっぱり行政側はきちんと説明せなあかん。ただ単にお金使って、今ある施設を民営に売り渡すみたいな話になっちゃうじゃないですか。そうじゃないでしょうと。

昔はきっとこれが駅やった。駅にこれだけ投じたら、もしかしたらもっと人がふえるかもしれない。でも、駅をつくったら人が出ていっちゃうかもしれない。それで駅をつくるのを断念した時代がある、笠置は。また同じことを繰り返すんですか。違うでしょう。

住民利益がどこにあるのか、きちんと行政側は説明しなければならない。安易に人口が減ったから料金が高くなるのではなく、今は人の情報が価値になる。そういうことをきちんと住民にも議会にも説明しなければならない。それが行政側の責任だと思います。仕事だと思います。工事費がどうこうじゃない。これからの時代を見据えて、なおかつ、こんな夢があるんやということ、きちんと言明できるような答弁をしてください。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、本当に線をどうするか、システムをどうするか、料金がどうなるか、ある種、目先という言い方は悪いんですけども、現在の投資が無駄になるかならないかというそういう議論に終始しているんですが、おっしゃるように、国、あるいは世界というのは、私たちの想像を絶する速度で進展しています。先ほど御紹介あったように、ソサエティ5.0、5G、

それからA I、人口知能です。私たちは、ひょっとしたら役場の業務というものはA Iがとってかわる時代が来るんじゃないか、そうすると、今より役場の人間がもっと人間らしい仕事ということに向き合える、町民の方々に寄り添い、業務ができるようなそういう環境がひょっとしたらこういう高度情報化社会の進展によって生まれるかもしれないというそういうことを夢に描きながら、この仕事を取り組まなければならないと思っております。

次の創生戦略、目玉は、先ほど御紹介あったように、5 GであったりA Iです。それを取り組まないで創生はない。地方創生はそれが鍵ですということを、国も、そして他の市町村も既に取り組んでいるところがございます。そういう戦略がこれまでなかったことが、これをきっかけにそういう戦略を持って臨むことが、消滅可能性の自治体と言われている非常に厳しい環境の中にある笠置に、子供たちに、あるいは若い人たちに、そして笠置に期待を持っている方々に、夢を持って、笠置はなかなかやるじゃないかと言ってもらえるようなそういう地域になる可能性も秘めていると、そう信じて、この業務には取り組みをさせていただきたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

副町長、本当にそのとおりですよ。湿った話が多いので、何か新しい風が吹く方法、手段、そこに対する投資、積極的な行動、こういうことを、やっぱり財政課長もそうやし、担当商工課長もそうやし、議会を納得さすのは皆さんがしているような答弁じゃない。まず自分たちが変わらないと議会も変わらないし、住民にも響かない。だから、本当に行政は常に夢を語るような事業をしてほしいですし、今回のことは特にそうです。僕らからしたら、本当にその選択肢がふえる、すごくありがたいことなんです。そこをやっぱり前面に出した事業提案、プレゼンテーションを行って行ってほしいと思います。これは本当に2年間かけて、まだ時間がある事業なので、議会ともきっちり報告、連絡、相談して、住民には丁寧な説明をし、どんな未来が描いていけるか、それがどう福祉につながるのか、教育につながるのか、いろんな多方面のことを考え、事業を成功へと導いて行ってほしいと思います。よろしく願いします。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

私は、次の補正のところで質問しようと思っておったんやけれども、もうこの民営化の話がどんどん出ていますので、私も質問いたします。

これはいろいろ、今、話出ていますけれども、この高度情報化というのは、やはり将来的にはこれは民営化していくというのは、もう方向的には私も賛成です。当然そうやっていかないと、これ、町営でやっているという自体、無理が来ていますよ、これ。そういうことでいいんですけれども、その中で、やり方についてちょっと御質問いたします。

先日、委員会のほうで、この計画の内容説明を受けましたけれども、その中の4点ほどちょっと質問させていただきます。

この報告書の計画書の8ページなんですけれども、移行の条件というところで、民間に移行した後、事業内容の変更が生じる場合は、事前に笠置町と協議を行うこととしますということが書かれています。これはどういう意味なのか。先ほど、もう民営化したら、後は民間の経営者が自分のところの考え方でやっていくということやねんけれども、こういう変更が生じる場合に、笠置町に協議を行って了解を得ないとできないという条件が入るのかどうか。それがまず1点。

それから、9ページの補助金の交付ということで、今回、2年間で1億8,000万円という助成措置をとるわけなんですけれども、これは、この中の補助金の交付の中で、10年以内にこの事業から撤退する場合は、笠置町と協議の上、補助金を返還することとしますと書いていますけれども、これは10年以内にやめたと、先ほど大倉議員が心配していたことが起こった場合は、この補助金は全額返還してもらえるのかどうか。その辺の条件。

それから、(2)番で、町有財産使用料の免除ということが書かれています。これは、今、電送路設備とか、それからあそこの受信設備、町の所有地にあるので、それは免除しますということでもいいと思うんですけれども、光ケーブルの電送設備の支柱とか私有地に立っているところも、何本やったか知らんけれども、あります。こういうやつは、移行先の業者が敷地料ということでこれ負担しますとなっていますけれども、これは確実にそういうふうになっていくのか。

以上4点、質問します。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

4点ございまして、私のほうから1点目、2点目、最後の4点目、補助金のほうは、また総務財政課長のほうに、答弁をさせていただきます。

まず1点目、8ページ、(7)番、事業内容の変更が生じる場合は、事前に笠置町と協議

を行うこととしますということで、この（７）の前述書いております（１）から（６）サービス内容のこと、利用料金のこととか、あとサービス内容のことですね。そういったサービス内容につきまして、運営といたしましては、もちろん民間のサービスの中でやっていくこととございますが、急激な何か変化とかそういった場合は、民間の意向だけではないでなく、やはりこの発端が笠置町の財産を移行して民間のほうに移すということですので、そういったことで行政と協議をするようにということを経験として、今、進めております。

あと、続きまして、９ページの町財産使用料の免除ということで、先ほど西岡議員もおっしゃいましたように、シェルター等機器類の入っているところは町の施設ということでございますが、各電気事業者様等の添架料、また、そちらの借地料につきましても、こちらのほうに記載をしておりますとおり、移行業者のほうの負担によって運営をしていただくということも条件としてこの事業を進めさせていただくということで、今現在、進めております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） 西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

補助金の交付というところで、１０年以内にやめた場合に全額を返還することが求められるのかということなんですけれども、やはり全額ということは無理かなというふうには考えておりますが、経過時期、経過年数であったりとかそういったことを加味しながら金額というのは決まっていくのかなというふうに、今現在は考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

１番（西岡良祐君） １番、西岡です。

借地料、これは電柱とかは許可料、当然今も払っていると思うので、これは民間事業者が当然払ってくれるようになると思いますね。

今、私有地に立っている支柱とかは、多分町が敷地料を払っていないと思うんですよ、今。これは新たに払うということが発生するので、その辺は民間事業者が払ってくれるわけやな。そういうふう交渉するわけやな。はい。

それから、補助金の返還やけれども、その返還の額やけれども、それは今のところはまだ考えていないわけか。これは１０年という、これは譲渡契約を結ぶのか、どういう譲渡の契約になるのか知らんけれども、一応１０年間というの何か期間、期限いうんか、区切りをつけると。それで、それまでに撤退するというようなこと、これはあつては、我々としては困るんやけれども。多分、撤退というのは簡単にはいかんと思うんですよ。これ、多分、経産

省の認可とかを受けて事業をやっておるはずやから、勝手に、ここはもうもうからへんからやめて撤退するわということは簡単にはいかないと思いますけれども、その辺、うちとしては、10年以内でどういう返還要求になるのか、その辺は考えていないんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

この9ページの補助金の交付要綱のほうにも書かしてあるんですけども、10年以内に事業が撤退する場合においては、今後予算が通った後に事業者が決まった後、決まった事業者と協議をさせていただいて、補助金の返還、もし撤退する場合やったらどういった金額かというのは協議を今後させてもらうということですので、今のところはわからないというところで、よろしくをお願いします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第34号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画一部変更の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（杉岡義信君） 起立多数です。したがって、議案第34号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画一部変更の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） 日程第2、議案第40号、令和元年度笠置町一般会計補正予算（第5号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第40号、令和元年度笠置町一般会計補正予算（第5号）の件について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額15億8,429万1,000円に歳入歳出それぞれ9,215万2,000円を追加し、歳入歳出総額を16億7,644万3,000円とするものでございます。

歳出の主なものは、総務費では、高度情報ネットワーク設備改修業務にかかる費用として9,075万円、笠置いこいの館に関連する費用として140万2,000円を計上しております。歳入の主なものは、ふるさと基金からの繰入金や過疎債等を充当しております。

御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） それでは、議案第40号、令和元年度笠置町一般会計補正予算（第5号）の件について御説明させていただきます。

総務財政課からは、歳入について説明いたします。

まず、説明に入ります前に、4ページをお願いいたします。

第2表で継続費の補正を計上しております。追加といたしまして、次に、笠置町高度情報ネットワーク設備改修業務につきまして、本年度と来年度の2カ年で実施することから、補正計上させていただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳入について説明させていただきます。

17款繰入金、1項基金繰入金、4目ふるさと基金繰入金でございます。いこいの館修繕経費として140万1,000円を計上いたしております。

18款繰越金、前年度繰越金といたしまして5万1,000円を計上いたしております。こちらについては財源留保いたしておりますが、今回の財政不足分を5万1,000円を計上いたしております。

20款町債、1項町債、総務債では、笠置町高度情報ネットワーク設備改修業務にかかわる起債として、過疎対策事業債9,070万円を計上いたしております。

私からの説明は以上でございます。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） 失礼します。議案の説明をさせていただきます。

今回上程させていただいております補正予算額の事業内容は、先ほどお話もありましたように、いこいの館高圧受電設備用のケーブルの入れかえ修繕工事及び高度情報ネットワークの民間移行に関する費用でございます。

それでは、各費目ごとに御説明をさせていただきます。

10ページをよろしくをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、1 1 節需用費、修繕料といたしまして 1 4 0 万 2, 0 0 0 円を計上させていただいております。笠置いこいの館敷地内の引き込み柱からいこいの館施設の屋上に設置されておりますキュービクルまでの約 1 4 0 メートルの高圧ケーブルの入れかえ費用でございます。

続きまして、同款、同項、9 目通信施設管理費、1 9 節負担金、補助及び交付金、高度情報ネットワーク設備改修費用に係る補助金といたしまして 9, 0 7 5 万円を計上させていただいております。

以上、合わせまして 9, 2 1 5 万 2, 0 0 0 円の増額補正でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。松本君。

6 番（松本俊清君） 6 番、松本です。

ちょっとお聞きしたいんですが、これ、補正予算で 9, 0 0 0 万円以上の補正が出ていますね、今回。この金額、以前からわかっていたんですか。なぜ議会が始まる前に急遽全員を集めて、予算を計上されたんですか。これは 3 0 年度から事は始まっているんですよ。そのときに出席されているのが財務課長、商工観光課担当の方が出席しているんですよ。これについて、よその地方、村ではいろいろ議員等に説明やっているんですよ。笠置町はなぜこれができなかったんですか。その点、どうなんですか。

町長、どうですか。課長会議でもこういう話はされたんですか。返答してください。何回も言いますが、議会と行政は両輪、いい言葉ですよ。しかし、行政は片方の輪を外しているんじゃないですか。合計 2 年で 1 億 8, 0 0 0 万円でしょう。笠置の財政からして、これが簡単に出ると思うんですか。もっと詳しく説明する義務があるんじゃないですか。どうですか、町長。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、南山城村と共有している部分がたくさんございます。そういうことにおきまして、3 0 年度から南山城さんと笠置町におきまして担当職員が集まりまして協議を重ねていただいております。その中で、逐一その中身について報告を十分できなかったことについては、本当に深く反省をしておりますし、申しわけなかったと思っております。こういう唐突な予算計上になりましたことについては、非常に行政側としても不本意でありまして、議会の皆様に対しましては深くおわびを申し上げるところでございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

6番（松本俊清君） 松本です。

私は、なぜできなかったかと聞いているんですよ。そうすると、笠置町の組織はそういうものなんですか。

しかし、担当の課長、また商工の担当者からそういう報告は上がってこなかったんですか。そういう体制はどのようになっているんですか。私はそれを聞いているんですよ。事が起こっても、ほん最近になってから、きょうでもそうでしょう、きょう議会やるのに、議会やる前に資料を持ってきて。そういう体制ですか。改善する意思はあるんですか、ないんですか、町長。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 町の中で執行部の中で、今までも何回も不適切な処理の仕方が何回もございました。そういうことにおきまして、町といたしまして、いろんな取り組みにつきまして改善をしていこうということで、今、取り組んでおる中でございます。そういうやっっている中で、こういう本当に皆さんとの情報共有を十分してこなかった。そういうことについては、やっっているということにもかかわらず、こういうことが起こってしまったということについては、本当に申しわけなく思っております。担当職員からは、復命書という形で廻ってきたのが事実でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

6番（松本俊清君） 松本です。

今、私は、9, 100万円は情報ネットのことについて話をしているんですよ。笠置町の情報、皆さん、職員の情報はどのように吸収されているんですか。対策と、今、発言されましたが、どういう方法でやられたんですか。どういう方法があるんですか。方法を教えてください。対策。悪かった、すみません、そんな問題じゃないですよ。課長連中の方もわかると思うんですよ、補正予算出てきたら。9, 100万円ですよ。こんな1回の100万円と違いますよ。ゼロが1つ違うんですよ。それを平然と出してきて、議会にも全然返答がないと。これはどういうことですか。よその村はそういうぐあいにやったんですか。その点どうお考えですか。もし対策をやられていると言うんだったら、その対策を教えてくださいよ。それを説明してください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 庁舎内の業務の改善などにつきましては、マニュアルなどを策定し、順

次取り組んでおるところでございます。今回、補正で9,000万円を超える大型補正をお願いしておるわけですが、こういうことは本当に通常では考えられない、そういうことでございます。本来ならば、31年度の、今年度の当初予算に計上する予定で取り組んできたわけですが、事業内容がまとまらなかって、見積額が算出できなかった。そういうことにおきまして、9月の補正予算をお願いをする、そういうことになってしまった。そういうことでございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 今、聞いていましたら、我々もこれ、松本議員と同じような質問になるかもわかりませんが、この資料をもらったのは、議運のときに9,000万円上がってやっとこの高度情報ネットがわかったんです。それで、総合常任委員会、議会の18日の前の17日と25日の議会終わってから2回討論しただけですよ。そして、いろんな資料をこれもらって、これなかなか吸収できないですよ。今言われたように、何でもっと早くから、平成31年にできなかったとおっしゃったけれども、なぜもっと早くから、わかっていたら、わかっているんでしょう、こういうことをやりたいという。何でそういう説明がもっと早くからできなかったのか。それが不思議じゃあない。それは議会軽視と言われても仕方ないですよ。出したら、通ったらええわと。そんな問題と違いますよ、これ。住民負担がかかるから、私は言っているんですよ。なぜもっと早くから資料、言えばどんどん出てくる。言わなかったら出てこない。こんな議会と違いますよ。言ったらいろんな資料が出てくる。びっくりしますよ。そうでしょう、今回。なぜそういう資料を31年度当初からでも、こういうことがあるとか、資料をもらって、我々も議論をもっと重ねたかったんですよ。それが全然できていなくて、賛成多数になったけれども、そういう議論が全然なされていなかったのが残念なんです。どうですか、町長。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 先ほど来も答弁させていただきましたけれども、この事業については、平成30年度から南山城村と協議を重ねてまいりました。その都度、やはり議会の皆様にも報告をすべきだったと思っておりますが、そういうことがかなわなかったということで、こういう上程の仕方になってしまいました。それについては、もうおわびをする以外にはないと思っております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

6番（松本俊清君） 6番、松本です。

この2年で1億8,000万円以上の金額ですね。これは、この債務はどこから出されるんですか。今から言いましたですね。過疎対策から出すのか、それともへき地対策費から出すのか。比率はどうなんですか。先ほどの資料ですと、過疎では7,660万円ね、計算そうなるんですよ。違うんですか。出されている資料ですよ。片方のほうでは5,100万円。合計ですと1億2,760万円ですよ。そうすると、1億8,000万円あったら、町民にかかる負担は5,390万円ですよ。違うんですか。こんな金額を町民に負担さすというふうになるんですよ。まして10年後の計画ですよ。町民の人口は減ってくる。戸数は減ってくる。そういう中、町長の先ほどの説明で5,390万円の形を、いや、できませんしたと、説明もできませんでした町民が納得するんですか。これは、大きな町ならともかく、15億円の金しかないところでこれだけの金を出すんですよ。そういう対策について、使うのはいいですよ。入ってくること、その負担を町長はどのように思っているんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） ただいまの松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、9,075万円の今年度の予算を計上させていただきました。補正の予算の歳入のところにも計上させていただいていますように、それに充当する財源といたしましては、過疎対策事業債として9,070万円を予定しております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

6番（松本俊清君） 私はそんなこと聞いていないですよ。そんな数字は、財務のほうから出された資料で、もうこっちはわかっているんですよ。私は町長に聞いているんですよ。何で財務課長が返事できるんですか。

私は、残っている——債務でないのはわかっていますよ——負担として5,390万円の金を町が出すんですよ、違うんですか、そういう計算になるんじゃないですか、私はそれを言うているんですよ。町長、そんなことで、今まで説明しませんでした何やかんやと、そんなんで皆さん、議員はもちろん、町民が納得するんですか。町長に聞いているんですよ。総務財政課長なんかに聞いていませんよ。余計なこと言わないでください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 町の年間予算15億円、16億円の中で、こういう大きな予算を伴う事業を9月補正で唐突に出してきて、町民の方に納得をしてもらえるのか、そういうことだと思います。

逆に、今やらなければ、またすぐに目の前にセンター機器の更新もかかってくるし、ま

た、5年、10年ぐらいにはケーブルの更新も必要になってきます。そういうことにおきまして、今、こういう事業をしておくべきで、将来への若い人たちへのそういう可能性や夢を与えていけるものだと私はそういう事業だと考えております。そういう意味におきまして、町民の方にも理解をしていただけると、そのように感じております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

6番（松本俊清君） 今、私は、事業をする、しないという話じゃないんですよ。これだけの金がかかるということを議員にも説明、十二分にできなく、私はやりますって、町長、責任持って町民に納得できるような資料等、やられるんですか。5,300万円ですよ。だから、私、それを言うているんですよ。何も簡単にこの事業やるやらんは別問題ですよ。こういう話、金がかかることに対して、町民に納得するような説得される自信があるんですか、そしたら。その方法はどうなんですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） この事業を進めるに当たりまして、これから業者を選定させていただきます。その選定をさせていただいた業者の方々、また行政ともども、区の中に入ってきてまして、特に町民の方に集まっていただきまして、こういう予算のこと、またサービスの提供のこと、契約のことなどを順次説明に回らせてもらう、そういうことになっております。そういう中で、こういう予算についても理解をしていただくような計らいを考えていきたいと考えています。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。1億8,000万円の予算、これを民間に無償譲渡ということですね。そういうことですね。無償譲渡、そうですね。無償譲渡するわけですね。そういうことを聞いていますけれども。有償じゃないんですね。無償譲渡ね。

そうすると、この前もちょっともらった資料で、これもちょっとあったけれども、既存の設備、無償譲渡。3億何ぼで、減価償却で2億円ぐらい。そうしたらトータル4億円近い金が民間業者に無償譲渡ですよ。そういうことですね。

そうすると、本当にこれが途中で撤退されて、先ほど来ちょっと出ていましたけれども、それは可能性としてそういうことで撤退ということも書いていますから、途中で、そういう予測もされているんですよ。だから、1億8,000万円を無償譲渡して、それでいいですか、無償譲渡。

議長（杉岡義信君） しっかりと説明せんと、大倉君が納得せえへんので、そこのところ説明

するようならちゃんと説明してください。総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

1億8,500万円ですかね、1億8,000万円余りが無償譲渡というような御発言があったかと思えますけれども、予算にも上げさせていただいているように、2年間、1億8,000万円無償譲渡でなく、負担金、補助金として民間業者のほうに補助するという形でございますので、よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 大倉君、今の説明、わかってくれたか。わからへんのかいな。

（発言する者あり）

議長（杉岡義信君） 大倉君、一応座って手を挙げてえな。座って。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。補助ということは、無償譲渡と。これ、そうしたら、既存のやつを無償譲渡、2億円ほど、これ無償と書いていますやんか、今までの平成22年やられた。そうでしょう。これ、もらったやつ。無償譲渡、書いていました、同じことですよ。この資料もらったの、そうでしょう。既存のやつ、22年でやられた4億円近い金のうち、減価償却で2億円ぐらいが無償譲渡と、もらった資料に書いていますやん。だから、それと同じこと違いますかと言っているんですよ。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

無償譲渡というのは、既存のものを、無償で業者、相手にお渡しするという事です。今回の2年間の1,800万円というのは、民間が実施した事業に対して笠置町として補助を出すということですね。無償譲渡ではないですよ、それは。

それと、すみません、よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

今、話に出ている1億8,000万円——1,800万円違うで——1億8,000万円の件で、これは、先日いただいた資料では、センター設備の改修費用として1億1,000万円、それから幹線設備改修費用として1,650万円、連絡線設備構築費用5,500万円、こういう内訳になってはいますが、私が質問したいのは、この1億8,000万円で、おっしゃっているテレビの受信設備、切山地区にある、あれを除却する費用とか、それから、今回民営化になると光ケーブルの入ってくるルートが、今までは村の設備を通過して来ておりますけれども、何か西のほうからも回してくるという計画のように聞

いていますけれども、そうすると、村の設備から笠置まで引っ張ってあるケーブルの除却とかそういうのも含めて、もう全部これは民間事業者が工事をやるんですか。町としての出費は全然ないんですね。その辺、確認したいと思います。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

2年間の補助総額1億8,150万円。まず、センター設備の改修費用ということで、今現在、北部区のゲートボール場にありますがあのセンター設備、インターネットの機械、あとテレビの機械、そちら入っております。この今回のまず前提にありますのが、既存の設備、機器類、ケーブル類全て、今現在高度情報ネットワークにかかっている設備全てを業者のほうに譲り渡すと。その中で、使えるものはもちろん使っていただく、更新するものは更新していただく。

そういった中で、今現在上がっておりますのが、まず機器類のセンター設備の更新費用と改修費用といたしまして1億1,000万円。あと、幹線設備の改修費用、すなわち、今、町内に張りめぐらせておりますケーブル、そちらの費用の改修費用として今現在予定しておりますのが1,650万円。最後に、連絡線設備構築費用、こちらのほうが、先ほど西岡議員がおっしゃいました京都のエリア、今現在、サービスエリアが京都のこの近隣までサービス提供されております。そちらまでつなぐまでの光ケーブルの費用。そして、今現在問題になっておりますのが、片方向しか、一方通行でしか情報が入ってこない。一方通行のこの道が途絶えますと、情報網が、インターネットが使えなくなるというのが今の現状です。それを回避するためにループ化、冗長化をいたしますので、奈良方面からの設備も入れていく。京都方面までつなげに行く。奈良方面へもつなげに行く。その連絡する費用といたしまして、連絡線の設備構築費用5,500万円。そういった、今現在、大きな額3種類でございますが、そちらの中で全て今現在ケーブルテレビ、インターネットの系列を新しいシステムにして移行を引くための費用がこの中に全て含まれているという内容でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） もう一点、確認しておきたいんですけども、テレビは切山のテレビの受信設備は、あれは、そうしたら撤去しないんですよ。どうですか。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えさ

させていただきます。

テレビにつきましては、議員おっしゃるように、生駒山から切山のほうにアンテナのほうで、今、受信しているということで、そちらのほうも民間のほうに移行し、民間のほうで撤去ということで、それを条件として、今後業者の選定という進め方をさせていただきます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

それでは、ちょっと視点を変えて。先ほど出ていましたけれども、加入者への説明はいつされるんですか。それと、もしそういう説明されて、反対とかいろいろ言われる方あるかもわかりません。そういった場合に、官から民は嫌やと、官だけにしてくれとかいろいろな意見が出るかもわかりません。住民説明はどのように、いつされるんですか。それは早急にされなければなりませんよ。いつされて、その住民の意見を、多々の意見、それはいろいろ言われること、あるでしょう。テレビ1, 200円から1, 500円やったらもう嫌やとか言われる方もあるかもわかりません。

ネット、確かに私も副町長言われたように、AIとか5G、一般質問で入れて質問しようと思っておったんですけれども、これ、私も地方創生で今度は賛成なんですよ。ぜひとも通ってほしいと。入れておったけれども、なかなかできなかったんですけれども。

だけれども、本当に町民の方が一番、我々議論しているよりも、町民の方の意見が一番大切、この場合は大切なんですよ。これをいつ説明されて、どんな資料でどういうことをされるのか。もう具体的になかったらあきませんよ。その辺、一番、我々議会で議論したかって、町民の方が一番大切なんですよ。それをいつ説明されるんですか。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

まだ現在、業者が決まっていない中で、具体的な資料はございません。業者が決まり次第、業者とともに、今現在考えておりますのは、地区、各集会所回り、そういった形をとって、各施設施設、集会所ごとに御説明をさせていただくと。今現在、決めておりますのは、その内容でございます。

この大きな流れといたしまして、年明けぐらいには新しい業者が決まるとすれば、年明け以降ぐらいから順次説明をさせていただくというのが、今現在決まっておりますスケジュール

ルでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。ちょっと今、質問中やけれども、ちょっと10分ほど、15分休憩します。この際、15分間休憩します。

休 憩 午後3時09分

再 開 午後3時22分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

この件はこの1点で最後にしたいと思えますけれども、先ほど、管理者の説明は、業者が決まり次第とおっしゃったけれども、業者がまだ決まっていなくて、1億8,000万円の、これが2億円になるか、それよりもっと1億8,000万円より安くなるのか、これから交渉ということだと思えるんですけれども、一応目安として1億8,000万円とか、それよりも上、2億円になるとか、当然そういう戦略を持ってやって、まだ業者が決まっていなくておっしゃったから、1億8,000万円でいきたいという話で、その業者が、これやったらよう受けませんと言われるかも、それはわかりませんよ。それよりも、1億8,000万円より安くなるかもわかりません。その辺のところ、まだあやふやでしょう。決まり次第ということは、その業者も決まっていなくて、1億8,000万円というのはどういう数字が出てきたのか。その点だけで。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、計上させていただいております費用につきましては、今現状の制度から民間のほうに移った場合のまず提案ということで予算計上をしております。今後、10月、11月の早々にでも業者の最終選定というところで諮っていきます。そのときの予算——上限といいますか——をこの今の金額にしておりますので、最終、業者選定していくときには、今の額より上に上がるということはありません。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） その上がらないというのはもう確実ですか。今、そういうようなことをおっしゃったけれども、これが1億8,000万円で、あと2,000万円出してくれとか、追加でね、それはわからないけれども、本当にそれでいいんですか。それ以上は上がらないんですか。また次に出してくれとかいう話はないですよ。これ、言明してください。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

現状上げている金額が上限ということで、この金額を上回るということはありません。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

この通信施設管理費なんですけれども、やっぱり出し方に問題はあったと思います、今回、この議案に対して。再三、各議員もおっしゃるとおり、なぜ当初予算で上がってこなかったのかという点とタイミングですね。この議会のふたを開けたらこういう予算がついていたというのは、もうこれ、笠置の予算で今回の議会でも過去多くそういう話がなされたと思うんですよ。

だから、僕は、この事業費に対して一切の反対はありません。ただし、この議案を作成した経緯、これはやっぱり大いに反省すべき点、改善すべき点というのは多く見られるというか、本当に笠置の体質が大きく出てしまった。それがやっぱり住民には、今の僕らの議員活動が不足しているせいもあるのかわからないですけれども、なかなか伝わらないと。一方的に議会が反対しているような構図になりかねないと。

ではなくて、本当に当初予算を組んで、やっぱりそれで現行全て賄えることが一番理想じゃないですか。不可能に近いことなんですけれども、いろんな突然変異は起きますから。ただ、この間の広告費にしてもそうですし、今回のこの事案にしてもそうですし、もっともっと早い段階で議会に説明し、笠置にとって何が必要なのか、何が積極的投資なのか、そこにはどういう思いが込められていて、どういう未来が描けます、描いています、そういう話をしないと、やはり脱線してしまう。今でも本当に、僕、聞いていて、無駄な議論だなと思うことも正直あります。やっぱりこれは議会の品を下げる。行政の質を下げる。そういうことはやっぱりやめていかないといけない。僕はそう思うんですけれども、町長、どう思いますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 坂本議員、御指摘をいただいたとおりで私は思っております。この補正を計上する経緯につきましては、本当にこういうことはあってはならない、こういう経緯をたどって上程しなければならない、こういうことが起こってしまったことについては、深く反省をしております。

また、そういう投資につきましては、やはり積極的に、将来、町にこういうことにつながっていく、若い人たちにこういうことに、私たちは、夢を持っていただける、そのような思いを込めた投資でなければならないと思っております。そういうことにつきましても、この取り組みにつきましても、私は、将来において今の若い人たちに必ず喜んでいただける、利用していただける、私は、事業だと確信しております。でも、この取り組みの経緯については大いに反省をいたしておりますし、行政のあり方については、本当にまずかったということではないんですけれども、すごく反省して、今後はこういうことがないように肝に銘じて行政執行に当たってまいりたいと思います。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

7番（坂本英人君） 坂本です。

本当に町長、一つ一つ丁寧に、やっぱりわかりやすく、前向きに予算組んでいってほしいなと思うんですよ。やっぱりその執行部が、執行権者である1つのやっぱり目玉というか、大きい仕事というのが予算編成。ここを間違えると全てのバランスが崩れるという、そこがやっぱり顕著に出た今回の議会だったのかなと僕は感じております。

やはり笠置の住民さんって、結構しっかりした会社で働いてはる方もぎょうさんいますし、行政経験者もぎょうさんいてはります。その人らがこの議会を見て、ほんま頑張っておるなと言ってもらえるような議会にやっぱりしていかなあかんと思うんですよ、行政活動もそうですし、議会活動もそうですけれども。やっぱりそういう部分において、僕らの役割、責任というのは大きいということを一一人肝に銘じて邁進していかなあかんなと思っておりますので、本当にその予算のつくり方、考え方、提案の仕方、丁寧に仕事をしていただきたいと思っております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

ちょっと変わりました、企画費で140万円、いこいの館の修繕、これ何で今ごろ出てくるのかというのが不思議なんですけれども。これ、私、前にも言ったかわかりませんが、2月4日にいこいの館が修理するということで、ボイラー室も入らせて、水浸しのところ、そこにたまたま保安全管理者の方おられて、それを資料もらったんですよ。これを見てほんまにびっくりして、すぐに明るる日、これ、副町長に見せたかな。それと、特別委員会でもすぐに、2月8日やったかね、やったと思うんですけれども、なぜ今ごろ、これ。確かにほかの予算出ていましたけれども、ひっくるめて出たからね。これ、単独で出ているからあ

れなんですけれども、なぜ。これだけでも私はもう本当に早くやってほしかったんですよ。危ないから、目に見えないから、電気というのは。

それと、あの辺の近辺の停電、なったらという話も聞きました、この方に。その話も、もう2月の初めに言っているんですよ。何で今ごろ出てくるんですかということをお願いなんです。もっと早く何で出なかったか。電気というのは我々わかりませんから、何で今ごろ出たんですか。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

電気の件でございます。2月というお話がありました。その後、業者様に簡易的な検査と申しますか、一度して、ケーブルが埋設ケーブルですので、抜ける、抜けない等の内容によって予算がすごく変わってくるということで、簡易的に検査をしていただきました。その後、夏場等もあり、なかなか業者様の選定作業、事業者の方が業者の方の選定に時間がかかるということで、そういった意味合いで時間が伸びたということでございます。

今回、ケーブルの引き込みということが実際行えるということがわかりましたので、今回のこの9月の中で一旦、もう再度検査をし、検査の結果、ケーブルを入れかえるということで、これは大変おそくなって申しわけない、皆様には不安等を与えてしまって大変申しわけございませんが、今回のこの時期に計上させていただくというそういう運びになりました。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

それでは、当時のこれ、フェイスとの点検の報告、私、たまたま保安協会の方にコピーしてもらったんですけれども、それは当時、フェイスとの資料は、いこいの館として町してもらわれていなかったんですか、そういう話は全然。これ、平成30年8月1日です、この資料は。そういった資料を何で、当時からそういうようなこと、1カ月に一遍連絡会議か何かやったりとかおっしゃっているのに、そういうことは資料は、これ、私が2月4日にもらって、それ以降もらわれたんですか。それとも、もう先にもっともらえていたんですか。

議長（杉岡義信君） 大倉君。今、そのケーブルのことはしているねんけれども、フェイスの話はもう違うねん。今、予算に上がっているあの話やから、もう遠い遠いところの話を持ってこんど、今現在の話をしてもらわんと。いや、答弁してもらわなければならないけれども、次からまた気

をつけてください。

商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

2カ月に1回の電気点検のことだと思われま。そちらのほうにつきましては、当時の指定管理者が電気保安協会、電気保安管理者と契約をし、その結果を指定管理者のほうに報告するというので、大倉議員、今おっしゃいましたその資料につきましては、後日、私のほうから指定管理者につきまして、言って、資料をもらったということでございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

この立場で言うことかどうかわからないですけども、これ、予算請求はたびたび出ていると思うんですよ、その2月の後も。最終的には、僕が修正動議を出し、一個人にかえったときは住民だと。その立場で協力できることをさせていただくという話をしたかと思ひます。

その流れで、僕も小林課長と現地に立ち会い、その保安業務に当たっている電気業者の方と一緒に施設の説明を受け、今回、いこいの館の電気設備のケーブルのボックスがあるんですけども、そこに予備の穴が1つあるので、それを利用していけば安価でおさまるのではないのかという話をともに受けましたね、課長。安価でおさまる方法で、安全で、いこいの館の停電時間を短く、リスクを少なくしていこうということで小林課長と相談して、そういう保守点検、維持管理がベターで、ベストじゃないかという話になったことを僕は覚えていひます。

確実に、行政はそのたびに、危険がある、リスクがある、どうか議会の皆さん、お金つけてくれませんかという要求はあったと僕は理解してひひます。今回、この時期になったことは、僕も再三、課長に、ちょっと遅すぎるん違うかという話はしてひひましたけれども、やはり夏の行事、秋の行事というのは、笠置、かなり重なります。今回の議会でも話させてもらひましたけれども、役場の機能が確実に停止してしまうという懸念もあるという話もさせていただきます。そういうことが、今、こういうところに出てきてひひいるということも行政がきちり認識してひひだいて、やらなければならないことと優先順位をつけ、事業を行ってひひしいと。

課長、これぐらいの補足でよろしいか。

議長（杉岡義信君） 行政、答弁する方に申し上げます。議員が行政の言うてひひることを補足

するような、行政ももっとしっかりした答弁をしてもらわんと。これは、これからもこういうことはあってはならんことやから、一つそのところも頭に入れてください。

(「議長、僕は議長のおっしゃることもよくわかるんですけども、こういうスタイルの議会があってもいいかと思っているんですよ。本当に行政規模、議会の規模、人口規模、いろんなものが縮小していきます。その中で、お互いがどうやったら対話できるか、どうやって補っていけるか、そういうことを考えるような議会になっていかなければ、この町が1,000人切るとき、もっと後の時代、このままのスタイルではやっぱり無理なんですよ。僕は、今回、なぜこういう立場でこういうことを言うのかというのは、新しいスタイル築いてもいいんじゃないのかという提言でもあるんですよ。議長、その辺は、議長のお立場もわかりますけれども、僕の思いも少し酌んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。」という者あり)

議長（杉岡義信君） これで質疑終わってよろしいですか。西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

もう一点、最後にお伺いします。

今のいこいの電気設備のケーブルの修繕ということで140万円上がっていますけれども、これ、先ほど坂本議員からも出ていますけれども、これだけじゃないですわね、いこいの館の修繕せなあかんやつは。何回も、前回の議会でも上がっておって否決されています。その後どうなったんですか。あとろ過器とか修繕しないといけないところたくさんありましたね。それをなぜこのケーブルだけをやって、これケーブルは当然、毎月の点検で危ないから改修が必要やということはわかりますよ。そしたら、キュービクルの中の設備はどうするんですか。その辺はどうなっておるのか。

それと、そのいこいは今、休止していますけれども、温浴施設のろ過器とか、あと修繕するとか、1,400万円ほど上がっていたでしょう。それはどうなったんですか、今。それ、ちょっと回答願います。

議長（杉岡義信君） 商工観光課長。

商工観光課長兼総務財政課担当課長（小林慶純君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、電気設備というところで、一番施設、いこいの館という施設、また、その周辺の住民様の家々の被害の発生のリスクというところが最優先という形をとり、今回の電気の設備

のみの改修費用ということで上げさせていただきました。

今後、一旦、お風呂と食堂部分、休業しておりますが、一旦機械も休んでいるところもあります。そこを、今、業者のほうにまた来ていただきまして点検などをしていただき、次、また新たに再開といいますか、そのめどの段階で、今現在休んでいる、それでまた再開する、そのときにどれだけの機械のまた修繕が必要か、そこを再度きちんと確認をし、改修のスケジュールといいますか、今までのように一度に修繕するんじゃなくて、年度計画を立てると、そういうふうな計画で修繕に努めていきたいというふうな、今、考えてございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

先ほどの件、第34号と一緒にこれ、予算なるので、そういった分を含めて説明させていただきます。

私はもともと、以前から言っているとおり、官から民というのはもちろん賛成なんです。もともと官から民。ただ、水道の検針なんかでも、私も言いました。今、途中で民の人はやっていないけれども。そういったことを、やっぱり官から民にやらなだめなんですよ。

ただ、今回の場合は、先ほども言って、とめられたけれども、水道管の施設と上物の施設と同じことで、それは利用者の負担とかいろんなことを考えた場合に、私は、官でいいんじゃないか、何も別にAIとかそういういろんなこともそこに官がやっても含まれるんです、線をかえても、私はそう思うんですよ。

だから、コストも2,000万円、平成22年からでコストが維持管理2,000万円かな、水道やったら年に3,000万円ですよ、つぎ込んでも。そういった感じでいえば、インフラ整備、同じこと違うかなという疑問があるんですよ。だから、私もこれ、賛成、反対なかなか難しいというか、賛成すると言いながら、反対するというのもなかなかあれなんですけれども、今の時代は、私も先ほど言ったように、AIとか5Gというのは当然にそれは人の削減とかに当然なってくるんですよ。それは官でやろうが民でやろうが一緒なんですよ。そのところはちょっと我々にはわからない点があるんですけども。

それと、先ほど言ったように、本当に町民の方がどういうふうに納得していただくかというのが一番問題です。我々これ議論やっても、やはり町民の方が享受するわけですから、当然に町民の方は、上がったら嫌やとかおっしゃる方もおるでしょう。やっぱり町民の方をどういうふうに納得さすじゃなしに、納得していただくかというのがやっぱり一番の問題ではないのかと。先ほど、それで1億8,000万円以上出えへんかと言うたら、それは出えへんということ。それは、確信はないでしょう。1億8,000万円で、当初のときはあれ、4億円近い金かかっておるんですよ。だから、1億8,000万円でおさまるかどうか。そういうことも心配しておるわけです。心配というて、心配ばかりしていたらあきませんけれども。

とりあえず今回はそういう形で、私は反対という立場。本当はもう民は賛成なんですけれども、そういう形で今回はもっと議論を重ねて、町民の方も議論を重ねて、こういう問題、町民の利益とか支出負担もあるから、そういうことを言うわけです。それが何もかからなければいいんですよ。いこいの館も同じことですよ。途中で民間になって、途中でやめられて、また官に戻ると。結局同じことなんです。それが、我々、私らもわからん。今、行政をやっておられる方もわからないと思いますよ、途中でやめられるかどうか。そういった場合に、また官に戻るという可能性もあるわけです。だから、そういったふらふらした、わからない点がなく、私は、これは大丈夫かということで、今回は反対という形でさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者あり）

議長（杉岡義信君） いや、次までできる。西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。ちょっとお先に失礼しますけれども。

水道の話が出たので、僕、電気工事士やっていたので、例えば電気工事士から見るとちょっとおかしいので、反論させていただきます。賛成討論にしますけれども。

水道管は、簡単に言えば、10年前も10年先も20年先も流れるのは水ですわ。通信とかになると、導線に最初はアナログ、その次はデジタル、次はデジタルが光ファイバーになって、流れる情報量も格段に上がっているわけですね、技術革新で。それを水道管と一緒にされておる。僕は電気工事士の知識があるので、それはちょっと否定したいんです。住民の方にも誤解を受けるので、そこはちょっと訂正したいので。

今、この1億8,000万円かけて民間に移行していくというのは、さっきも行政のを聞

きましたけれども、このまま町が運営していくよりも安く済むんですね。今は民間がまだそれでも入りたいと言っているときは、僕は、民間に渡したらいいと思うんですよ。民間がもう嫌やとなったら、僕は、この住民サービスに関しては、それはまた官がやればいいことだと思うんで、そこはもう分けて考えなあかんのかなと思います。だから、今、この状態で1億8,000万円かけてできるというのは、民間に移行していくというのは、今のサービスより上がる可能性はありますよね。ただ、これを官でそのままやっ払いこうとすると、官でお金かけていこうと思うと、この1億8,000万円で済まない可能性もあるし、官ができるのは現状維持やと思うんです。そうなる、それやったら民間に移行して、サービスの向上の可能性を、住民としてはそのサービスを受けるほうが得やと思うので、賛成討論とします。

議長（杉岡義信君） まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。坂本君。

7番（坂本英人君） 7番、坂本です。

時代の移り変わりは著しく速く、通信技術の進歩は目まぐるしく、次世代の通信5Gが開始され、AIが発達すれば、田舎が田舎じゃなくなる可能性というのは大いに僕は期待をしております。さっき副町長がおっしゃったように、いろんな仕事が奪われていくということは多く語られています。逆に言えば、通信が速くなっていろんなサービスが充実すれば、人はもっと人としてらしく生きられるような未来が来る可能性も大いにあります。そういう知識をつけるためにも、こういう田舎もきちんと、いろんなサービスは当たり前を受けられないといけないと思います。

本当に笠置に通信サービスの選択肢ができると、これはすごく革新的なことですよ。いろんなリスクはそれはみんな思うかもしれませんが、もしこれに賭けず、陸の孤島みたいな通信になれば、若者は絶対住まない。意味がない。映画のダウンロード、5分待つようなところに住むか、そんな時代が来るんですよ。そこに賭けられないような議員は、僕はつまらぬと思う。

以上、賛成討論にします。

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

議案第40号、令和元年度笠置町一般会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(杉岡義信君) 起立多数です。したがって、議案第40号、令和元年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

議長(杉岡義信君) 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(杉岡義信君) これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和元年9月第3回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後3時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 杉 岡 義 信

署名議員 西 岡 良 祐

署名議員 西 昭 夫